

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大宮 克己

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 篠原 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 篠原 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

・ 配当財産の種類

金銭

・ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額 565,630,335円

・ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

大宮克己、一色信元、鈴木孝、安川知克、花井嶺郎及び森山義子の6氏を取締役に選任するものがあります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

高橋大祐氏を補欠監査役に選任するものであります。

< 株主提案（第4号議案） >

第4号議案 自己株式の取得の件

提案の内容

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を株式総数6,920,900株、取得価格の総額金4,900,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価格の総額（会社法第461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	284,336	23,389	67	(注) 1	(注) 3 可決 (89.48)
第2号議案 取締役6名選任の件					(注) 3
大宮 克己	268,729	38,976	89		可決 (84.56)
一色 信元	280,835	26,870	89		可決 (88.37)
鈴木 孝	281,008	26,697	89	(注) 2	可決 (88.43)
安川 知克	280,888	26,817	89		可決 (88.39)
花井 嶺郎	286,342	21,363	89		可決 (90.11)
森山 義子	306,022	1,683	89		可決 (96.30)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					(注) 3
高橋 大祐	306,790	915	87	(注) 2	可決 (96.54)
第4号議案 自己株式の取得の件	68,693	237,176	1,910	(注) 1	(注) 3 否決 (74.64)

- (注) 1. 第1号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
 3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
 本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。